

妻有郷セーフティメール

発行 十日町警察署 十日町地区安全運転管理者部会 TEL 025-757-6055 FAX 025-757-6385
 事務局 十日町交通センター 〒948-0051 十日町市寿町 1-1-2 <http://www.tokamachi-ankyo.or.jp/>



飲酒運転根絶署名活動

ご協力ありがとうございました

事業所や家庭から飲酒運転を根絶する目的で、3月15日(木)玉垣部会長などが警察署長に「飲酒運転根絶署名簿」を提出しました。

255 事業所 6,829 名



* 継続して、従業員に周知、徹底をお願いします。

県内交通死亡事故多発!!

新潟県内では3月18日現在、交通事故の死者数は17人となり、前年比+7人、そのうち高齢死者が14人と全事故の8割以上を占めています。

新潟県知事から、「交通死亡事故多発警報に準じた」交通安全対策への取組みについて通知がありましたので、注意を呼び掛けてください。

最近話題の「あおり運転」について

あおり運転は危険運転の一種で、前方を走行する車両などに対する嫌がらせ行為です。

- ・ 車間距離を極端に詰めて道を譲るように強要する。
- ・ ハイビームやパッシング、並走しての幅寄せなどで威嚇する。

といった行為が該当します。これらの行為による運転は道路交通法違反であり、高速道路での違反の場合は3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金、一般道での違反の場合は5万円以下の罰金などの罰則が科されます。

道路は車を運転する人みんなの道路です。思いやりをもって安全運転に心がけてください。

